



報道発表資料

令和2年2月18日

【照会先】

山形労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官

門脇 啓一

厚生労働事務官

西山 彩由実

(電話) 023-624-8228

(FAX) 023-624-8246

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 プラチナくるみん認定企業を決定！！

～山形県内労働者数100人以下の企業で初～
～プラチナくるみんマーク取得企業は**4社**～

山形労働局（局長 ^{かさい なおと} 河西 直人）では、次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」といいます。）に基づく特例認定（通称：プラチナくるみん認定）企業として、[株式会社東洋開発](#)（本社：酒田市、代表取締役社長 ^{くしびき りゅういち} 榎引 柳一）を令和2年1月27日に新たに認定いたしました。

プラチナくるみん認定は、次世代法に基づき、子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けた企業が、さらに高い水準の取組を行い、特例認定基準を満たした場合に、受けることができる制度です。

当局管内のくるみん認定企業数は、プラチナくるみん認定4社、くるみん認定46社（延べ55社）です。（これまでの県内認定企業等については資料1参照）

下記のとおり、特例認定企業認定通知書交付式を行います。

◆認定通知書交付式

日時：令和2年2月20日（木）13:30～

場所：山形労働局 小会議室



認定マーク（愛称：プラチナくるみん）

認定された企業は、このマークを商品、広告、求人広告及びホームページ等で表示することができ、「子育てサポート企業」として広くアピールすることができます。

株式会社東洋開発

代表者	代表取締役社長	くしびき 柳引	りゅういち 柳一
事業内容	不動産業		
労働者数	11人（男性5人 女性6人）		
所在地	酒田市本町一丁目5番31号		
電話番号	0234-24-6226		



●育児休業等取得率

- ・男性労働者：100%
（育児休業等をした男性労働者数／配偶者が出産した男性労働者数：1 / 1 = 100%）
- ・女性労働者：100%
（育児休業等をした女性労働者数／出産した女性労働者数：1 / 1 = 100%）

●行動計画

1 計画期間 平成29年9月1日～令和元年8月31日

2 行動計画の内容

- ① 妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。
- ② 子の看護休暇制度を拡充する。
 - ・子の対象年齢の拡大
 - ・看護休暇の有給化
- ③ 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。又は、看護休暇の取得を促進する。
 - ・男性社員…計画期間中に1人以上取得すること。但し、計画期間内に育児休業の取得対象者がいない場合は、子の看護休暇の取得に替える。
 - ・女性社員…取得率を80%以上にする。

●行動計画取組結果

- ① 妊娠中の女性社員に要望を聞き取り、試験的に実施。その後管理職を対象とした研修、制度の説明をした上で、妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成し配布、制度の周知を図った。
- ② 看護休暇の対象となる子を小学校就学前から小学校卒業までに拡大。看護休暇中の給与を無給から有給化。
- ③ 全体ミーティング時に育児休業制度について周知。育児休業の取得対象者に育児休業制度を個別に説明。計画期間内の男性社員の育児休業取得者1名、女性社員の育児休業取得率100%。

添付資料

- 1 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業等の状況
- 2 子育てサポート企業の認定について
- 3 育児・介護休業法に基づく育児のための両立支援制度の概要